

# ひかり

## 光町民憲章

- 一、老人を敬い、子供を導き、楽しい家庭をつくりましょう。
- 一、体力づくりに励み、長生きの町をつくりましょう。
- 一、自然を愛し、美しい郷土を築きましょう。
- 一、教養を高め、互いに規律を守りましょう。
- 一、公共福祉を尊重し、明るい町をつくりましょう。



機械化の進んだ現在、昔ながらにうすときねで餅をつく光景は、なかなか見られなくなりました。

ここ篠本の大木さん宅では、今でも正月用の餅は、うすときねでついているそうです。

**57 12月号** No. 193

発行 光町役場  
 編集 住民課広報係  
 〒289-17 光町宮川11902  
 電話 04798(4)1211(代)